

ご意見をお寄せください（区民等の意見提出手続）

区は、今後の区の情報化のあり方や目標などを示す「情報化基本方針」と、情報化施策を具体化するための取組を示す「情報化アクションプラン」の検討を進めてきました。その概要をお知らせするとともに、「杉並区区民等の意見提出手続に関する条例」に基づき、皆様のご意見を伺います。

【閲覧場所】

情報政策課計画推進係（区役所西棟10階）、区政資料室（区役所西棟2階）、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館でご覧いただけます。

（各閲覧場所の休業日を除く）

- ◎意見募集期間 平成25年3月11日（月）～4月10日（水）
- ◎意見提出先 杉並区政策経営部情報政策課計画推進係
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
FAX 03-5307-0774
E-Mail josei-k@city.suginami.lg.jp
- ◎区公式ホームページ <http://www.city.suginami.tokyo.jp/>
- ◎問合せ先 杉並区政策経営部情報政策課計画推進係
TEL 03-3312-2111（代表）

杉並区情報化基本方針（案）

目次

はじめに - 新たな情報化基本方針の策定にあたって	・ ・ ・ ・	1
1 情報化基本方針策定の背景と目指すべき方向	・ ・ ・ ・	1
2 情報化基本方針の性格	・ ・ ・ ・	4
第一 地域情報化の推進	・ ・ ・ ・	5
目標1 安全・安心を支える情報サービス・情報基盤の整備	・ ・ ・ ・	5
目標2 必要な時に必要な情報が届く情報発信・交流の推進	・ ・ ・ ・	8
目標3 ICTの活用による利便性の高い区民サービスの実現	・ ・ ・ ・	11
第二 創造的で効率的な区政運営を支える情報化の推進	・ ・ ・ ・	12
目標1 効率的で計画的な情報化の推進	・ ・ ・ ・	12
目標2 行政内部の情報活用の推進	・ ・ ・ ・	14
目標3 ICTを効果的に活用できる人材の育成	・ ・ ・ ・	17
第三 情報化基本方針の実現に向けて	・ ・ ・ ・	18
1 アクションプランの策定	・ ・ ・ ・	18
2 情報化基本方針・アクションプランの推進体制	・ ・ ・ ・	18

1 情報化基本方針策定の背景と目指すべき方向

(1) 背景

平成 14 年に策定した情報化基本方針では、IT¹を区民サービスの向上と区政の変革のために有効に活用する 21 世紀の区役所を「電子区役所」と定義し、その実現をめざし、図書や施設のインターネットなどからの予約受付、地域の犯罪発生情報や災害・防災情報のメール発信、部門別ウェブサイト²の立ち上げ、電子申請や電子入札の導入、さらには、事務処理の効率化や情報活用の推進を目的とした統合内部情報システムの導入等、様々な取組を行い、区の情報化を推進してきました。

こうした中で、近年、情報通信技術（以下「ICT³」という。）が急速に進展し、インターネット上において新たなサービスやコミュニケーションが実現され、区民の日常生活に大きな変化をもたらしています。

総務省が発表した「平成 23 年通信利用動向調査」によれば、東京都内の家庭のパソコン普及率は、82.4%となり、家庭においてパソコンは一般的な情報通信機器となっています。さらに、高性能モバイル端末⁴であるスマートフォン⁵、タブレット端末⁶なども急速に普及しており、今後もそれらの利用は一層拡大していくものと想定されています。

¹ IT ... Information Technologyの略。情報・通信に関連する技術一般の総称。

² ウェブサイト ... 個人や法人が運営するウェブページのまとまりのこと。

³ ICT ... Information and Communication Technologyの略。情報・通信に関連する技術一般の総称で、従来から頻繁に用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味。

⁴ モバイル端末 ... 携帯することを前提としている小型の情報端末のこと。

⁵ スマートフォン ... パソコンの機能を備えた携帯電話のこと。インターネットとの親和性が高い。

⁶ タブレット端末 ... タッチパネルやペン入力などで利用する携帯可能なパソコンのこと。広義ではスマートフォンを含める。

また、平成 24 年 10 月にまとめられた「杉並区区民意向調査」の結果では、区の情報を入手する方法としてインターネット（ホームページ、メール、SNS⁷等）を挙げる区民は 35.6%となり、情報媒体として広報紙（69.1%）に次いで利用されるようになっていきます。ICTは区民生活において、情報の取得や買い物などに活用されるだけでなく、SNSの利用の拡大などにより、人々とのコミュニケーションを行うための手段としても一般的になりつつあります。

このように、ICTは、仕事や家庭生活、人々との交流活動を行う上で、欠かせないものとなっています。今後、多くの人にとってICTの活用範囲は、さらに拡大していくことが想定されます。

一方、平成 23 年 3 月 11 日に、我が国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生は、今後の災害対策に多くの教訓と課題を残しました。中でも、避難時や避難生活における、正確で密な情報伝達や情報交流が、人々の生命と財産を守り、家族をはじめとした人々との絆を維持していく上で、いかに大切なものであるかが明らかになりました。

また、先行き不透明な経済動向や急速に進展する少子高齢化等、区政を取り巻く社会経済状況が大きく変化する中で、これまで以上に効率的・効果的な行財政運営が求められています。

こうした社会経済環境を受けて、区においては、平成 24 年 3 月に杉並区基本構想（以下「基本構想」という。）を策定し、10 年後の杉並区の将来像を「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」としました。そして、基本構想の実現に向けて策定した杉並区総合計画では、「協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーション充実」を協働推進基本方針の一つとし、「効率的な行政運営」を行財政改革基本方針の一つとして掲げています。

⁷ SNS ... Social Networking Service の略。人々との社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス。

(2) 目指すべき方向

区を取り巻く社会経済環境が、大きく変化していく中で、区民一人ひとりが、様々な場面において利便性を享受し、いきいきと、そして安全安心に暮らせる地域社会を築いていくためには、その地域に住む全ての区民が、必要な時に必要な情報を受発信できる仕組みや、地域内の情報交流を盛んに行える支え合いの基盤づくりを推進していくことが必要になっています。まさに、そうした仕組みづくりこそが、地域情報化の推進に他なりません。

一方で、厳しい財政状況が続くことが予想される中で、複雑・多様化する区民ニーズに迅速かつ的確に応えていくためには、創造的で効率的な区政運営を実現していかなければなりません。そのためには、区が保有する様々な情報を組織間・職員間で共有し、それらの情報を組み合わせることで、新たな情報の価値を創造し、活用していくことが大切です。併せて、区の情報システムについて、費用対効果を踏まえた見直しを図っていく必要があります。

以上の考え方に基づき、第一の取組を「地域情報化の推進」、第二の取組を「創造的で効率的な区政運営を支える情報化の推進」とし、それぞれについて以下の目標を設定しました。

第一 地域情報化の推進

- 目標1 安全・安心を支える情報サービス・情報基盤の整備
- 目標2 必要な時に必要な情報が届く情報発信・交流の推進
- 目標3 ICTの活用による利便性の高い区民サービスの実現

第二 創造的で効率的な区政運営を支える情報化の推進

- 目標1 効率的で計画的な情報化の推進
- 目標2 行政内部の情報活用の推進
- 目標3 ICTを効果的に活用できる人材の育成

2 情報化基本方針の性格

(1) 位置づけ

杉並区情報化基本方針（以下「情報化基本方針」という。）は、基本構想を実現するために策定した「杉並区総合計画」のうち、協働推進基本方針の一つである「協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーション充実」と行財政改革基本方針の一つである「効率的な行政運営」における区の情報化施策を具体化し、今後の区の目指す情報化のあり方や目標などを示す最も基本的な方針として位置づけられるものです。

(2) 計画期間

情報化基本方針は、ICTの進展が速いことを考慮し、今後5年の中期的な期間を設定します。

目標 1 安全・安心を支える情報サービス・情報基盤の整備

(1) 災害時における情報の収集・発信手段の多様化の推進

災害時における適時適切な情報収集・発信は、区民の生命や健康、さらには財産を確保していく上で極めて大切です。特に、高齢や障害などにより、自力での避難が困難な災害時要援護者の安否確認や救護支援を適切に行うことができるよう、情報収集・発信を図ることが重要です。

東日本大震災の際に、安否確認や被災状況の確認の手段として、また、災害時に即時性のある情報収集・発信手段として、SNSの一種であるツイッター⁸が大きな役割を發揮しました。区においても、災害関連情報を区民に発信するため、ツイッターの利用を始めました。このようなICTを活用した手段が、避難や安否確認、救護、支援などの各場面で有効性を示した一方、被災地では、避難所で毎日配布された自治体の広報紙や地元の新聞社が作成する壁新聞も有効な情報収集・発信手段となりました。

災害時においては、情報が途絶するなどの事態も起こり得ることから、可能な限り情報発信手段の多様化を図っていくことが必要となります。

こうした認識のもとで、広報紙、ビラ、伝言板、広報車両（バイク・自転車を含む）、ツイッター等、既に区が行っている災害時の情報発信手段について、今後とも有効性を高めていくのと同時に、普及が進むWi-Fiスポット⁹の震

⁸ ツイッター … 登録された仲間同士で140文字以内のコメントを「つぶやき」として共有するSNSの一種。

⁹ Wi-Fi（スポット） … 無線LANにおける一つの技術・ブランド名。Wi-Fi Alliance（アメリカに本部がある業界団体）によって相互接続性が認証されたWi-Fi機器であれば、どこのメーカーの機器でも利用できる。なお、Wi-Fiスポットとは、公共の場所などでWi-Fiが利用できる場所のこと。

災救援所への設置、防災無線のデジタル化、災害情報の電子メール配信等、ICTを活用した様々な情報収集・発信手段について、震災訓練の場等で検証し、有効性が確認されたものについて、順次、本格的に実施していきます。

(2) 災害に強い情報システムへの転換

災害時に行政サービスを継続的に、あるいは、早期に再開するためには、情報システムの安定稼働が不可欠です。東日本大震災の際には、情報システムを設置する庁舎が被害を受け、別な場所での行政サービスの再開を余儀なくされた自治体もありました。また、地域の情報を提供する自治体の公式ホームページにアクセスが集中し、自治体が発信する情報が十分に住民に届かない状況も発生しました。

区においては、これまで、公式ホームページをはじめとする、区民への情報発信を行う各種ウェブサイトについて、耐震・免震・防火対策などを備えた施設で運用してきました。

また、区内部で管理する情報の内、重要なデータのバックアップを定期的に遠隔地で保管するとともに、汎用コンピュータ¹⁰で運用する住民情報系システム¹¹については、平成21年11月に藤沢市と災害時相互支援に関する協定を締結し、杉並区が被災した場合に、藤沢市で住民基本台帳等を出力することを可能にしています。

さらに、住民情報系システム等、区民サービスに大きな影響を与える情報システムに関して、現状調査などを実施し、災害などが発生した際の初動計画の策定や実地訓練などを行ってきたところです。

¹⁰ 汎用コンピュータ … 事務処理や科学技術計算などの様々な処理を行うための、大型コンピュータのこと。メインフレームともいう。

¹¹ 住民情報系システム … 住民情報を扱う住民基本台帳事務処理システムを中心とした税、国民健康保険、介護保険などのシステムのこと。

東日本大震災の発生などを受け、現在、東京都と都内各区市町村を会員とする東京都電子自治体共同運営協議会（以下「協議会」という。）では、災害に備え、各自治体で保有するデータのバックアップを、安全性の高いデータセンター¹²で行う検討を始めています。また、民間のサービスにおいても、公共性の高いウェブサイトのミラーサイト¹³を無償で提供する等、災害用のサービスも始まりました。

区では、災害により一層強い情報システムへの転換を図るため、情報セキュリティや費用対効果などに配慮しながら、協議会による共同サービスや民間業者が提供するサービスの活用、さらには、他自治体との災害時の連携の拡大等、情報システムを利用した業務の継続性を高めるための検討を進めていきます。

また、多くの行政サービスが、情報システムを通じて、区民に提供されている現状を認識し、災害などにより、これらの情報システムが利用不能、あるいは、限られた条件でしか利用できなくなった場合を想定し、対策を講じていく必要があります。

今後は、そうした状況下においても区民サービスに支障が生じないよう、災害などが発生した場合の情報システムの運用体制の確立、区民サービスの復旧優先度の設定等、区の情報システム全体を網羅した業務継続計画を策定していきます。

¹² データセンター … 耐震性に優れた建物に高速な通信回線を引き込み、自家発電設備や高度な空調設備を備え、IDカード等による入退室管理やカメラによる24時間監視等でセキュリティを確保した情報システムを管理するための専用施設のこと。

¹³ ミラーサイト … Webサイトの内容をそっくりそのまま複製したサイトのこと。アクセスを分散する目的や障害発生時に切り替えてバックアップとして利用する目的で設ける。

目標 2 必要な時に必要な情報が届く情報発信・交流の推進

(1) より見やすく使いやすい区全体のウェブサイトの実現

平成 12 年 1 月に開設された区公式ホームページは、区と区民を結ぶ必要不可欠な情報共有のツールとなっています。今後、参加と協働による地域社会づくりを推進するためには、区民への区政の橋渡しとして、一層有効なツールとなるよう、区民が、必要な情報に容易にたどりつけることはもとより、求める情報を検索した際に、当該情報に関連する情報が、参考情報として表示される等、検索機能の充実を図り、より高度で利便性の高いものとする必要があります。

また、この間、教育委員会・図書館・議会事務局等、多くの部門別ウェブサイトを開設し、情報発信の充実を図ってきました。現在、部門別ウェブサイト数は、20 サイトを超えています。これらのサイトは、サイトごとに要求される機能や、運用開始の時期が異なることなどの理由により、それぞれ独自のメニュー構成・操作性を持っています。

しかし、区の運営するウェブサイトは、利用者の見やすさ・分かりやすさ・使いやすさといった観点から、出来る限り共通化されたメニュー構成・操作性であることが望まれます。今後は、SNS などの情報発信手段との連携に対応した機能の拡張性も視野に入れつつ、運用ルールの共通化や公式ホームページ本体への統合などを図っていく必要があります。

さらには、ウェブアクセシビリティへの対応があります。ウェブアクセシビリティとは、「高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でも、ウェブで提供されている情報やサービスを問題なく利用できること」と定義され、総務省と経済産業省が連携して、方針の日本工業規格（JIS）化が行われ、現在は「JIS X 8341 - 3 : 2010」として制定されています。区は、速やか

に区の運営するウェブサイトを、このJIS規格に対応させていくことも重要
です。

以上のような改善を行い、区民にとってより見やすく、使いやすいウェブサ
イトへ再構築を行っていきます。

(2) 区と区民、区民相互の情報交流の活性化

東日本大震災の際に、災害時に即時性のある情報収集・発信手段として活用
され、有効性が確認されたSNSですが、普段の生活の中においても、人々の
交流・ビジネスのためのツールとして普及・定着しつつあります。

区では、これまでも「すぎなみ地域コム」「すぎなみ学倶楽部」といったウェ
ブサイトを活用し、地域コミュニティの活性化や区民相互の交流の促進に向け
た支援を進めてきましたが、今後は、既存の情報発信の方法に加えて、フェイ
スブック¹⁴やツイッター等、普及する民間のSNSを活用することにより、区の
情報発信力を高めていきます。

SNSには様々な種類があり、それぞれに特性がありますが、即時性のある
情報発信が可能であり、利用者が互いに情報を共有することで、発信した情報
の広がりを期待できる点に特徴があります。一方で、自治体によるSNSの活
用では、偏った情報などを発信することにより、自治体への信頼を損ねるよう
な事例も発生しています。

今後、SNSの活用にあたっては、区として発信する情報の正確性や中立性
が担保できるよう情報発信・交流のルールを明確化するとともに、SNSの特
徴を活かし、それぞれの特性を十分に把握した上で使い分け、区と区民の情報
交流の手段として、さらには、区民相互の情報交流の場に区が参加するための
手段としての可能性についても検討していきます。

¹⁴ フェイスブック ... 実名で登録することが特徴であるSNSの一つ。

(3) 多様な情報発信の検討

これまで、区では、区立施設へのパソコンの設置や、パソコンの利用に関する区民向けの説明会・講習会などの機会を提供する等、ICTの進展による情報格差の解消に向けた取組を進めてきました。

しかし、現在、ICTを使ったインターネットからの情報取得は、パソコンだけでなく、携帯電話、スマートフォン・タブレット端末・デジタルテレビ・ゲーム機などでも可能となっています。このように、情報通信機器が多様化することにより、それぞれの人々が自ら適した手段で、情報を取得できるようになりました。

ICTを使った区の情報発信については、その多様化と区民生活への普及状況を踏まえつつ、情報通信手段の多様化に対応した情報発信・情報交流の一層の充実に努めていきます。一方、ICTを利用しない、利用できない区民に対しては、区の情報が十分に伝わるよう、今後とも、紙媒体などによる効果的な情報発信についても、その対策を講じていきます。

目標3 ICTの活用による利便性の高い区民サービスの実現

ICTの普及に伴い、店舗や窓口に行かなくても、インターネットを介した、商品の購入・支払いなどが可能となり、日常生活の利便性が大きく高まっています。特に、デジタル化された音楽・写真・動画・書籍の一部は、ダウンロード¹⁵サービスによって、購入と同時に使用可能となっています。

区においても、これまで、図書や公共施設の予約、粗大ごみの受付、防犯・防災情報のメール配信、証明書自動交付機の区内各所への設置や各種申請書のダウンロードサービス、電子申請・電子入札等、ICTを活用した区民サービスを展開し、区民の利便性の向上を図ってきました。

今後、区の行政サービスを一層使いやすくしていくため、すでにICTの活用によって実現しているサービスについては、区民や事業者にとって、より利便性の高いものとするために、ICTを取り巻く状況の変化を踏まえ適宜検証し、より効果的、効率的な方法に見直していきます。

また、税・保険料・利用料の収納などICTの活用により、区民サービスの向上が見込まれるものについては、費用対効果を踏まえつつ、具体的な活用を検討します。さらに今後は、教育分野での電子黒板や電子教科書の活用等、これまで区においては導入されていない分野での活用についても検討を行い、より良い区民サービスの実現に努めていきます。

¹⁵ ダウンロード ... インターネット等を経由して、自分のパソコンにデータを転送すること。

第二 創造的で効率的な区政運営を支える情報化の推進

目標 1 効率的で計画的な情報化の推進

(1) 情報システムの調達ルールの設定

区の財政状況が厳しさを増す一方、ICTの活用が、区の様々な分野で広がり、その内容が高度化する中で、情報システムの調達の際には、今後より一層、費用対効果という観点から、最適な機器や通信手段の選択、市場価格などの調査を行っていくことが求められます。これらの内容については、調達する機器や作業内容が専門的な技術を含むため、調達経費の精査を行うためには、ICTに関する情報と知識が、これまで以上に必要となってきました。

これまで、区は、新たに情報システムを業者から調達する際の体制、作業内容、作業手順などに関する指針として平成21年に、「システム調達ガイドライン」を策定、運用してきましたが、利用する情報システムが高度化・複雑化する中で、今後、各部門が、システムの調達・維持に関する経費をより適正に把握し、管理することができるようガイドラインを改定します。

また、情報システムにかかる経費が一定額以上となる情報システムの更新時には、その経費について、あらかじめ情報政策部門が予算要求前と契約前に内容を精査する仕組みを構築することにより、情報システムのより効率的で適正な調達を行うこととします。

(2) 住民情報系システムの見直し

現在、汎用コンピュータで運用している住民情報系システムは、稼働から 26 年が経過し、この間、様々な改修が行われてきました。住民基本台帳ネットワークへの接続や自動交付機などとのデータ連携、法改正への対応や機能改善のための改修は、プログラム等を複雑化させるとともに、職員や機器への負荷も増大し、運営経費が削減できない状況を生み出す大きな要因となりました。

このような状況を改善するため、住民情報系システムとの連携を必要としないシステムや一過性の処理については、汎用コンピュータシステムからオープン系システム¹⁶へ移行し、汎用コンピュータのダウンサイジング¹⁷を進める等、負荷の軽減と経費の削減に努めてきました。しかし、住民情報系システムそのものの複雑化とそれに伴う課題が、完全に解消されているとは言えません。

このため、今後、住民情報系システムのあり方については、運用管理、費用対効果の観点から検討していく必要があります。

検討に際しては、住民情報系システムが、区民サービスの基盤となる重要な情報を扱うシステムであり、再構築の対象となる業務の範囲も広範に及ぶことから、データやプログラムと合わせて、事務処理を含めた、業務全体を誰もが理解できるようにするため、システムの可視化を進め、セキュリティの確保や安定性、費用対効果などを見極めながら、最適なシステムの見直しができるよう、慎重に進めていきます。

¹⁶ オープン系システム ... 異なるメーカーのコンピュータでも同一のネットワークに接続できるように、共通の手順・規約に従っているコンピュータシステム。

¹⁷ ダウンサイジング ... 装置や機器を小型化することや、より小さなコンピュータに機能を移すこと。

目標 2 行政内部の情報活用の推進

(1) 行政内部情報の高度活用の推進

区の各部門では、様々な情報を収集・蓄積・集約し、そうした情報の調査・分析を行いながら、区民の意向を踏まえた、より効果的・効率的な施策の実施に努めています。しかし、例えば福祉とまちづくり等、近年、組織横断的に取り組むべき課題が多くなっており、こうした課題に的確に対応していくためには、行政内部の情報について、特定の部門だけで保管、利用するだけでなく、部門間で共有し効果的に活用していくことが重要です。

こうした認識に立ち、区では、各部門で蓄積される情報について、区政運営に役立つ資源として積極的に相互活用することで、より高度で利便性の高いサービスを創り出していくことが大切です。

近年、ICTの進展により、映像・画像と台帳情報等、情報の連携が、これまで進んでこなかった分野でも、連携が容易に行えるようになっていきます。

例えば、GIS（地理情報システム）¹⁸では、地図情報を土地や建物の管理を行うためだけに活用するのではなく、災害状況の写真や被害程度などの情報と連携することにより、より視覚的な災害分析を行い、復興対策等に活用することが可能となります。また、災害時要援護者台帳を組み込むことにより、災害時はもとより、平時においても、より効果的かつきめ細かな要援護者への支援に寄与できると考えられます。

今後、区の所有する様々な情報を組織間・職員間で共有し、それらを結び付け、新たな情報の価値を創造することにより、区民のニーズによりの確に答えられることができるようにしていきます。

¹⁸ GIS（地理情報システム）… Geographic Information Systemの略。地図情報に様々な情報を付加させ、様々な情報を表示・検索する機能をもったシステムである。

(2) 情報化の進展に対応した制度の見直し・検討

情報システムを適正に運用するためのルールとして、区は、「杉並区電子計算組織の管理運営に関する規則」を制定し、運用してきました。また、その後、進展するICTを行政において有効に活用するため、「インターネットメール利用基準」などの利用ルールを定め、情報セキュリティに最大限配慮しながら情報システムを運用しています。

しかし、民間のSNSの活用や東日本大震災以降、被災自治体などで震災対策や効率化を目的として、導入・検討が進む自治体クラウド¹⁹などの新たな情報システムの活用は、区の各種現行規定においては、十分に想定されていませんでした。

今後、このような新たなICTを活用した行政サービスを実現するためには、これまで以上に、個人情報保護や情報セキュリティにも配慮しながら、現行ルールの見直しや新たなルールの制定を行っていく必要があります。

なお、国や都の制度変更についても区民サービスに遅滞や混乱が生じないよう、今後ともの確かな対応を図っていきます。

(3) 情報セキュリティの強化

区では、平成15年に「杉並区情報セキュリティ基本方針」を定め、情報セキュリティを運用していくための情報マネジメントシステムを構築し、この方針に基づき、各課によるセキュリティ自己点検、外部のセキュリティ監査機関による情報システムのセキュリティ点検等、情報資産を厳格に保護するための取組を行ってきました。中でも、住民基本台帳事務処理に関しては、ISMS²⁰(現

¹⁹ 自治体クラウド … 自治体がネットワーク上のコンピュータを共同利用して住民情報の処理や内部情報の管理などの行政事務を行うこと。

²⁰ ISMS … Information Security Management System (情報セキュリティマネジメントシステム) の略。国際的に整合性がとれた情報セキュリティマネジメントに対する第三者評価制度であり、財団法人日本情報開発協会 (JIPDEC) が運用する。なお平成17年10月に

在のISO27001/ISMS)の認証を平成16年に取得し、その後も認証の更新を行うことで、特に高い情報セキュリティの運用を行っています。

一方、個人情報を不正に取得するサイバー犯罪²¹の発生、インターネット検索やSNSの一部のサービスにおける個人情報管理において発生した問題などにより、個人情報保護は、個人、企業を問わず、インターネットを利用するすべての人にとって、これまで以上に重要な課題として認識されるようになりました。

また、電子メールによる情報のやり取りの普及や、USBメモリなどの記録媒体の小型化・大容量化により、業務における不注意や知識不足などによる事故が、大量の情報漏えいにつながってしまう状況が生じています。

今後、区が新たなICTを有効に活用していくためには、取り扱う情報の活用範囲を明確にし、活用に伴う情報セキュリティの新たな脅威やリスクの適切な把握に努め、対応することが必要です。

このため、国や都からの提供情報なども活用しながら、引き続き情報セキュリティを取り巻く状況についての的確に把握し、必要な対策を実施していきます。また、全庁で実施している各種情報セキュリティ点検の内容を見直し、職員への情報セキュリティ教育の強化に継続的に取り組んでいくことで、さらに充実したセキュリティ管理を実現していきます。

ISO27001が情報セキュリティマネジメントの世界標準として規格化されたことに伴い、平成18年5月にJIS規格化され、ISMS審査は、ISO27001/ISMS審査に順次移行した。

²¹ サイバー犯罪 ... コンピュータ技術及び電気通信技術を悪用した犯罪のこと。ハイテク犯罪と同義語。

目標 3 ICTを効果的に活用できる人材の育成

ICTを活用したより良い区民サービスを実現するためには、職員一人ひとりが、進展するICTがもたらす利便性や活用に伴う危険性を理解した上でICTを使いこなし、業務の効率を上げていかなければなりません。まさに職員の真価が問われているところであり、そのため、職員の育成を強化していく必要があります。

現在、区では、業務で利用する基礎的なアプリケーションの操作の習得を目的としたものから、一定程度のICTの専門的な知識習得を目的とするものまで、ICTに関する様々な研修の機会を職員に提供しています。また、情報部門では、全庁的なシステム維持に必要となる技術・知識について計画的に研修を実施しています。

今後、職員研修においては、各部門で必要とされる知識やICTの動向を踏まえ、職員が自席で学習可能なeラーニング²²などの一層の活用やICTの活用に関する説明会の実施などにより、ICTの技術や知識を職員が習得できる環境整備の一層の推進を図っていきます。また、ICTの技術や知識の習得と併せて、文書事務や財務会計など事務処理の基本について、絶えず学んでいく研修も重要です。

こうした取組を行い、職務に必要な基礎的知識に十分精通した上で、ICTを有効に活用し、情報化による恩恵を区民サービスの向上に還元できる人材の育成に努めていきます。

²² eラーニング ... パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して行う学習のこと。

第三 情報化基本方針の実現に向けて

情報化基本方針を実現する具体的な事業については、上位計画である「杉並区総合計画・実行計画」との整合性を図りながら、検討作業も含め計画的に実施していきます。

1 アクションプランの策定

情報化基本方針に掲げる情報化施策を具体化するための取組については、3カ年の杉並区情報化アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）を定め、実施することとします。また、区の財政状況やICTの進展に対応するため、杉並区実行計画と合わせて改定を行います。

新たなアクションプランは、平成25年度を初年度として平成27年度までの計画とします。

2 情報化基本方針・アクションプランの推進体制

（1）情報化を推進するための体制の強化

情報化基本方針をより計画的に推進していくため、情報政策部門において区全体の進捗状況の管理と推進を行います。検討課題となっている事業についても、検討作業の具体的な取組の内容を把握して、その推進の支援を行い、情報化に関する計画の実施に向け、具体化を行っていきます。

また、進歩の著しいICTの利活用により情報化を推進するには、ICT全般に関する高い情報収集力と専門的識見に基づく助言が不可欠です。必要に応

じて情報化に関する外部の専門的な機関を活用することにより、ICTの進展に的確に対応していきます。

(2) 年度単位のアクションプランの進捗管理の実施

改定時だけでなく、年度単位での進捗状況の把握を行うことで、区の財政状況やICTの変化にきめ細かく対応し、連続性のある適正な改定作業につなげていきます。

杉並区情報化アクションプラン（案）

1. 目的

杉並区情報化アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、杉並区情報化基本方針に示した各目標を実現するための具体的な施策を示したものです。

2. 計画期間

平成 25 年度から平成 27 年度を計画期間とします。なお、アクションプランは、情報化の進展にあわせ適宜内容の見直しを行います。また、杉並区実行計画の改定時にも内容の見直しを行います。

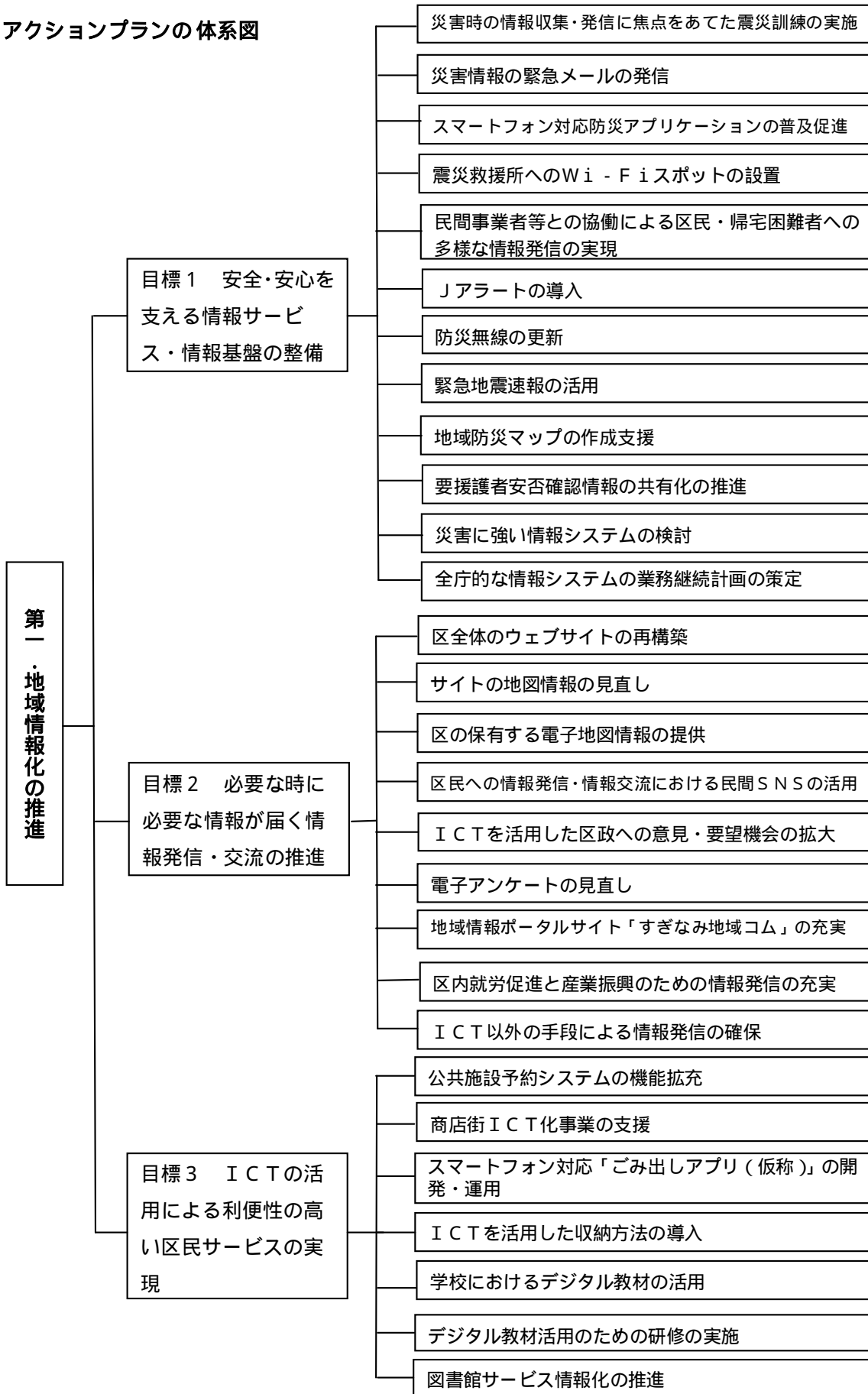
3. 情報化基本方針の目標ごとの項目数

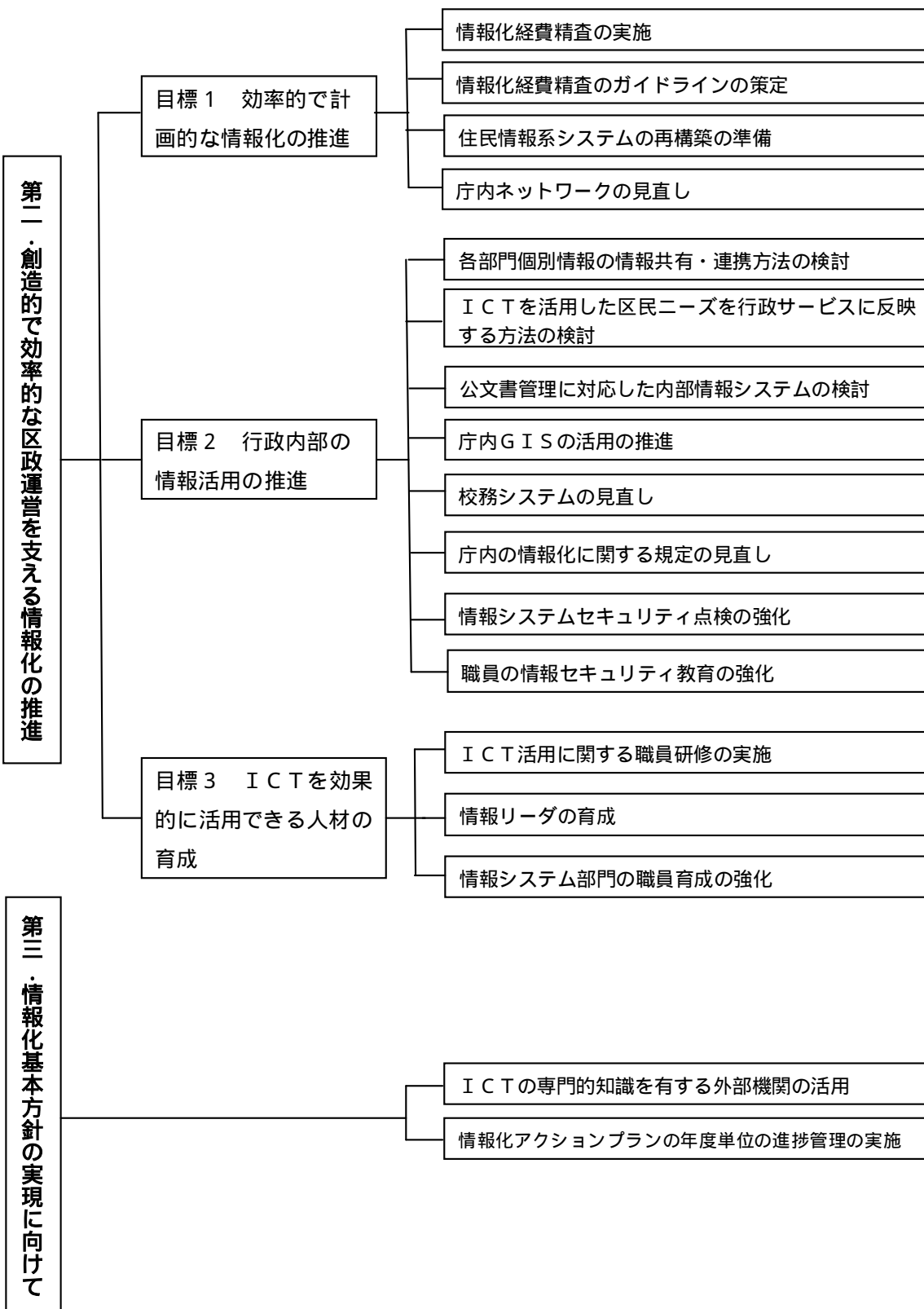
アクションプランは、情報化基本方針の示す各目標を柱として構成します。

目標	項目数
安全・安心を支える情報サービス・情報基盤の整備	12（1）
必要な人に必要な情報が届く情報発信・交流の推進	9（4）
ICTの活用による利便性の高い区民サービスの実現	7（2）
効率的で計画的な情報化の推進	4（1）
行政内部の情報活用の推進	8（1）
ICTを効果的に活用できる人材の育成	3
情報化基本方針の実現に向けて	2
計	45（9）

（ ）は実行計画該当項目数

アクションプランの体系図





第一 地域情報化の推進

目標 1 安全・安心を支える情報サービス・情報基盤の整備

(1) 災害時の情報収集・発信に焦点をあてた震災訓練を実施します。

防災無線・紙媒体等の既存の災害時情報発信の訓練に加え、携帯電話・スマートフォン等の普及を踏まえ、緊急メールやツイッター等を活用した災害時の情報収集・発信を目的とした震災訓練を実施します。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
災害時の情報収集・発信に焦点をあてた震災訓練の実施	情報政策課 防災課 広報課		試行	実施(対象拡大)	実施(対象拡大)

- ・スマートフォン ... インターネットとの親和性が高く、パソコンの機能をベースとして作られた携帯電話のこと。
- ・ツイッター ... 140文字以内の「ツイート」と称される短文を投稿できる情報サービスである。なお、ツイートとは「鳥のさえずり」や「つばやき」という意味である。

(2) 区からの緊急災害情報を携帯電話・スマートフォンに発信します。

災害時に区民や区内にいる人への区からの緊急情報を発信する手段として新たに緊急エリアメールを導入します。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
災害情報の緊急メールの発信	防災課		構築/ 試行	運用	運用

- ・緊急エリアメール ... 限定した地域内の携帯電話やスマートフォンに対して避難勧告・指示などの緊急速報を発信できる電子メールのこと。

(3) スマートフォンで利用できる防災アプリを普及促進します。

平成24年3月にサービスを提供開始した避難に活用できるスマートフォン用の防災アプリについて、震災訓練等を通して普及を行うとともに、地図情報が最新に保てるようにデータの更新を適時行っていきます。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
スマートフォン対応防災アプリケーションの普及促進	防災課	運用	運用	運用	運用

- ・アプリケーション(アプリ) ... ワープロや表計算等、ある特定の目的のために利用するソフトウェアのこと。

(4) 震災救援所でのWi-Fi通信を可能にします。

避難した区民や帰宅困難者が通信する環境の1つとして、震災救援所にWi-Fiスポットを設置します。また、震災救援所以外でも震災時に帰宅困難者等が立ち寄る可能性のある施設について順次設置を行っていきます。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
震災救援所へのWi-Fiスポットの設置	情報政策課 防災課		検討 / 試行	設置 (拡大)	設置 (拡大)

・Wi-Fi(スポット) ... 無線LANにおける一つの技術・ブランド名。Wi-Fi Alliance(アメリカに本部がある業界団体)によって相互接続性が認証されたWi-Fi機器であれば、どのメーカーの機器でも利用できる。なお、Wi-Fiスポットとは、公共の場所等でWi-Fiが利用できる場所のこと。

(5) 災害時にコンビニエンスストア等区施設以外の施設から区の情報発信します。

コンビニエンスストア等、地域に広く店舗を有する民間業者と協働し、デジタルサイネージ等、民間業者の情報発信手段を活用することで区からの災害情報等の緊急情報を区民や帰宅困難者に伝達する手段を増やします。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
民間事業者等との協働による区民・帰宅困難者への多様な情報発信の実現	情報政策課 防災課 産業振興センター		検討 / 試行	検討 / 実施	検討 / 実施

・デジタルサイネージ ... ディスプレイやプロジェクタ等に映像の情報を表示する電子掲示板のこと。

(6) Jアラートを導入し緊急時の情報発信を強化します。

震災時及びテロや他国からのミサイル等の緊急事態発生時における国からの情報を速やかに区民へ伝達することが可能なJアラート(全国瞬時警報システム)を導入することにより、緊急時の情報発信を強化します。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
Jアラートの導入	危機管理対策課 防災課		検討	構築 / 運用	運用

・Jアラート ... 国が整備している全国瞬時警報システムのこと。防災行政無線を活用して、有事に市町村へ同報通信することができる。

(7) 防災無線のデジタル化を行います。

区施設の防災無線について、平成 28 年度までにアナログからデジタルへ順次更新を行います。

項目名	主管課	24 年度現状	25 年度	26 年度	27 年度
防災無線の更新	防災課	アナログ無線(区内 119 箇所設置)	設計	構築 / 運用	構築 / 運用

(8) 緊急地震速報の活用を進めます。

緊急地震速報受信機が設置されている区施設を拡充するとともに、対応マニュアルの整備を行うなど、緊急地震速報の活用を進めていきます。

項目名	主管課	24 年度現状	25 年度	26 年度	27 年度
緊急地震速報の活用	防災課	利用	検討 / 実施	検討 / 実施	検討 / 実施

(9) 地域防災マップ作成を支援します。

災害時に役立つ情報を、地域で調査・把握する地域防災マップの作成を支援するため、白地図等のデータと地図作成ソフトウェアを地域防災会へ提供します。

項目名	主管課	24 年度現状	25 年度	26 年度	27 年度
地域防災マップの作成支援	防災課		実施	実施	実施

(10) 災害時要援護者の安否や避難先等の情報を的確に把握するための仕組みを構築します。 **実計**・**重点**

災害発生時、高齢や障害等の事由により、自力で避難が困難な災害時要援護者の安否確認や救護支援を適切に行うため、震災救援所・福祉救援所等との情報共有を強化するとともに、各福祉救援所等の受入可能人数の現況などの施設状況を区が的確に把握するための仕組みを検討・構築します。

項目名	主管課	24 年度現状	25 年度	26 年度	27 年度
要援護者安否確認情報の共有化の推進	保健福祉部管理課	検討	検討	検討	実施

・福祉救援所 … 区とあらかじめ協定を締結し、災害時等に区立小・中学校の震災救援所等では生活が困難な要援護者を臨時的に受入れ、専門性の高い支援を行うことができる高齢者・障害者等の福祉施設。

(1 1) 災害に強い情報システムを構築します。

災害時に必要となる区民サービスに関連性の高い情報システムについて、自治体クラウド活用や外部施設への設置等、サービスが継続的に、あるいは早期に再開するための方法について検討を行い、必要な見直しを行います。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
災害に強い情報システムの検討	情報政策課 情報システム課		検討	検討 / 実施	検討 / 実施

・自治体クラウド ... 自治体がネットワーク上のコンピュータを共同利用して住民情報の処理や内部情報の管理などの行政事務を行うこと。

(1 2) 全庁的な情報システムに関する業務継続計画を策定します。

災害が発生した際の情報システムの運用体制や区民サービスの復旧の優先度等を定めた業務継続計画について、全業務システムを対象として策定し、災害発生時ににおける区民サービスの継続性を高めます。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
全庁的な情報システムの業務継続計画の策定	情報政策課 情報システム課	各業務別の業務継続計画	検討 / 策定	運用	運用

目標 2 必要な時に必要な情報が届く情報発信・交流の推進

(1) 区全体のウェブサイトを再構築し、利便性を向上します。 実計

区公式ホームページおよび各事業で運用するウェブサイトについて利用者の見やすさ・使いやすさの向上を目的とした再構築を行います。また、これらサイトに共通するルール（サイトポリシー）を定め、順次ウェブアクセシビリティの標準化を図ります。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
区全体のウェブサイトの再構築	情報政策課 広報課	検討	設計	構築/ 運用	運用

・ウェブアクセシビリティ ... 障害者や高齢者等心身の機能に制約のある人でも、ウェブで提供されている情報やサービスを問題なく利用できること。

(2) より使いやすい電子地図情報を提供します。

区全体のウェブサイトの再構築に併せ、区の運営する各サイトで提供を行う案内図等の地図情報について、普及が進む携帯電話・スマートフォン等においても使いやすく改善します。また、区の保有する電子地図情報を区民が活用できる形で提供します。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
サイトの地図情報の見直し	情報政策課 土木管理課	区の施設案内等の実施	検討	見直し	運用

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
区の保有する電子地図情報の提供	土木管理課	作成	提供	提供	提供

(3) SNS等を活用した情報発信・情報交流を行います。 実計

ツイッターやフェイスブックなどのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）について区からの情報発信や区と区民が情報交流を行う今日的な手段としてとらえ、発信する情報の正確性や中立性を担保するための利用ルールを定めた上で、それぞれのSNSの特性に合った活用を行います。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
区民への情報発信・情報交流における民間SNSの活用	情報政策課 広報課		検討/ 運用	検討/ 運用	検討/ 運用

・フェイスブック ... SNSのサービスの一つ。実名で登録することが特徴である。

・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス） ... Social Networking Serviceの略。人と人との社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス。

(4) ICTを活用し、区民の区政参加の機会の拡充を図ります。

区全体のウェブサイトの見直しに合わせ、携帯電話・スマートフォン等からでも区民からの意見・要望を登録しやすくするなど、より使い勝手の良いものに見直します。併せて、区民が区へ意見・要望を伝える方法としてSNS等の活用を検討し、区民が区政への意見・要望をより行いやすい環境を整えます。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
ICTを活用した区政への意見・要望機会の拡大	区政相談課	区政の要望・意見を公式ホームページから受付	設計	構築 / 運用	運用

(5) 電子アンケートをより使いやすいものとします。

区全体のウェブサイトの見直しに合わせ、区政モニター及びインターネット区民アンケートに使用している電子アンケートシステムについて、より多くの区民が参加できるように、周知方法や参加条件の見直しにより参加者の拡大を図り、さらに入力方法等の見直しによる操作性の向上を目指します。また、アンケート結果をより早く区政に反映するため、集計処理の効率化や委託を含めた区民アンケートの実施方法について検討します。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
電子アンケートの見直し	区政相談課	公式ホームページ上で実施	見直し / 設計	構築 / 運用	運用

(6) 地域活動に関する情報発信力を高めます。

地域活動を応援するため平成23年4月に「すぎなみ地域活動ネット」からリニューアルした「すぎなみ地域コム」の参加団体数を増やし、地域活動の情報発信の場としての発信力を高めます。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
地域情報ポータルサイト「すぎなみ地域コム」の充実	協働推進課	参加団体数180団体	運用 (拡大)	運用 (拡大)	運用 (拡大)

平成25年2月1日時点。

(7) 区内就労促進と産業振興のための情報発信を充実します。 **実計**・**重点**

杉並区就労支援センターの情報・資料コーナーやホームページ等を活用し、区内企業のPRや就労関係の情報を発信することで、働きたい区民の働く機会を増やし、区内企業に必要な人材の確保を実現することで区内産業振興を推進します。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
区内就労促進と産業振興のための情報発信の充実	産業振興センター	平成24年12月3日杉並区就労支援センター開設	運用 (拡大)	運用 (拡大)	運用 (拡大)

(8) 多様な情報発信手段を確保します。 **実計**

ICTによる区民への新たな情報提供を推進しつつ、ICTを利用しない・利用できない区民についても区の情報が十分に伝わるよう、今後とも、紙媒体などによる効果的な情報発信について対策を講じます。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
ICT以外の手段による情報発信の確保	情報政策課 広報課	検討/実施	検討/ 実施	検討/ 実施	検討/ 実施

目標3 ICTの活用による利便性の高い区民サービスの実現

(1) 公共施設予約システムの機能拡充を行います。

公共施設予約システムは、平成15年9月から稼働している現パッケージソフトウェアの保守継続が困難であるため、パッケージソフトウェアの入替を行い、より使いやすいシステムへ機能拡充を行います。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
公共施設予約システムの機能拡充	地域課 スポーツ振興課	現行システムの運用	検討 / 設計	構築 / 運用	運用

・パッケージソフトウェア ... 出来合いの市販ソフトウェア製品のこと。

(2) 商店街が行うICTを活用した活動へ支援を行います。

商店街がICTを活用して実施する地域経済の活性化やコミュニティ醸成を目的とした事業について助成金等によりその活動を支援していきます。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
商店街ICT化事業の支援	産業振興センター	実施(拡大)	実施(拡大)	実施(拡大)	実施(拡大)

(3) スマートフォンで利用できる「ごみ出しアプリ(仮称)」を普及促進します。

ごみ・資源の排出ルールが確認できる、スマートフォン向け「ごみ出しアプリ(仮称)」を開発し、排出マナーの向上に役立ててもらえるように普及させていきます。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
スマートフォン対応「ごみ出しアプリ(仮称)」の開発・運用	杉並清掃事務所		開発 / 運用	運用	運用

(4) 税・保険料・利用料の支払い方法を広げます。 **実計**

区民等の利便性や収納率の向上を図るため、費用対効果が高く、時代に適合したICT活用による収納方法について検討し、導入します。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
ICTを活用した収納方法の導入	会計課・収納担当課	検討	検討	導入	運用

(5) 児童・生徒の理解力の向上のためデジタル教材を効果的に活用します。

画像や動画等課題に応じた適切な資料の活用を容易に行える電子教科書等のデジタル教材の導入を計画的に実施し、児童・生徒の理解力の向上に役立てます。また、教職員のデジタル教材活用能力を高めるための研修を実施します。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
学校におけるデジタル教材の活用	教育委員会庶務課	検討 / 研究	検討 / 研究	検討 / 研究	検討 / 研究

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
デジタル教材活用のための研修の実施	済美教育センター	検討	検討 / 研究	検討 / 研究	検討 / 研究

・デジタル教材 ... パソコン等で利用するために、データ化された学習教材のこと。

(6) 図書館サービスの情報化を推進します。 **実計**

図書館サービス充実のための情報化計画を作成し、電子情報サービス・レファレンスサービス・音声資料の充実等による利用者の利便性の向上、将来に向けた区の文化資料蓄積・提供のためのデジタルアーカイブの実施等を検討、実現していきます。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
図書館サービス情報化の推進	中央図書館	検討	検討	検討 / 実施	検討 / 実施

・レファレンスサービス ... 図書館員が利用者からの問い合わせに対して、書籍の紹介や関連情報を提供するなどのサービスのこと。

・デジタルアーカイブ ... 歴史的、文化的資源等をデジタル化して保存すること。デジタル化することで、保存しやすくなるとともに、ネットワーク経由で発信、閲覧するなどが可能になる。

第二 創造的で効率的な区政運営を支える情報化の推進

目標 1 効率的で計画的な情報化の推進

- (1) 情報化に対する経費を精査する仕組みを構築し、効率的な情報システムの運用を実現します。

情報化に関する経費について内容の精査の方法を見直し、効率的な情報システムの導入・運用を実現します。また、この内部審査を継続的に実施するためのガイドラインを策定します。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
情報化経費精査の実施	情報政策課	検討 / 試行	検討 / 試行	実施	実施

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
情報化経費精査のガイドラインの策定	情報政策課	検討	検討 / 策定	運用	運用

- (2) 住民情報系システムの再構築に向けた準備を行います。 **実計**

現在、汎用コンピュータで運用している住民情報系システムについて再構築に向けた準備を行います。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
住民情報系システムの再構築の準備	情報システム課	現行システム調査	調査	調査	調査

・汎用コンピュータ ... 事務処理や科学技術計算等の様々な処理を行うための、大型コンピュータのこと。メインフレームともいう。

- (3) 庁内ネットワークの見直しを行います。

ネットワークを活用した業務の増加等による通信量の増加や庁内無線LAN等機器が交換時期となっていることから、今後の情報化の進展を踏まえ、安定した情報インフラとなるように、費用対効果も考慮しながら見直しを行います。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
庁内ネットワークの見直し	情報政策課 情報システム課	検討	検討	検討	見直し

目標 2 行政内部の情報活用の推進

(1) 区が保有する情報の共有・連携を推進し、新たな情報活用を創造します。

住民サービスの向上や職員の政策立案に活用するため、各部門が個別に保有する情報をデータベース化するなどし、組織横断的な情報共有・連携が行える仕組みを構築します。

また、将来における区民や事業者などが利活用可能な形式の電子データ（オープンデータ）で、情報提供を行うための方法についても検討します。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
各部門個別情報の情報共有・連携方法の検討	情報政策課		調査	検討	検討 / 実施

・オープンデータ ... 著作権、特許などの制限をなくし、全ての人が利用・再掲載できるような形式で提供するデータのこと。他自治体では、XML や RDF などのシステムで活用を行うことが容易なデータ形式により、施設情報や観光情報、文化情報といった区の保有するデータをオープンデータ化して公式ホームページ等で提供を始めた事例もある。

(2) ICTを活用した区民ニーズをよりの確に行政サービスに反映するための方法を検討します。

区公式ホームページなどから得られる区民の要望や意見等、区に寄せられる情報に加え、区で運営するウェブサイトに入力された検索キーワードなどの情報を区民ニーズとして把握し、行政サービスに反映する方法について検討します。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
ICTを活用した区民ニーズを行政サービスに反映する方法の検討	情報政策課 区政相談課		検討	検討	検討 / 実施

(3) 公文書管理に対応した内部情報システムの検討を行います。

区民に対してより説明責任を果たすことができる公文書管理に対応するため、システムの更新時期に向け、内部情報システムで必要となる機能について検討します。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
公文書管理に対応した内部情報システムの検討	情報システム課 総務課		検討	検討	検討

(4) GISを活用し、資料や業務の質の向上を進めます。 **実計**

GIS（地理情報システム）を区の多くの事務処理に活用することにより、行政運営の高度化・効率化を実現するとともに庁内データ共有、インターネットを利用した情報提供等区民サービスの向上にも役立てていきます。あわせて庁内GISの継続的な維持・運用を行うための庁内体制についても検討し、整備します。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
庁内GISの活用 の推進	情報政策課 情報システム課 土木管理課	地籍情報管 理システム 構築	検討	推進/ 体制整備	推進/ 運用

・GIS（地理情報システム）… Geographical Information Systemの略。地図情報にさまざまな情報を付加させ、様々な情報を表示・検索する機能をもったシステムである。

(5) 教職員の事務効率をより高めるため、校務システムを見直します。

教職員が事務用として利用する校務システムの見直しを行い、事務処理の効率化を進めることで、教職員の教材研究等を行う時間を増やします。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
校務システムの見直し	教育委員会庶務課	見直し/ 構築	見直し/ 構築	運用	運用

(6) ICTの進展に対応するため、情報化に関する規定の見直しを行います。

新たな情報セキュリティの脅威に適切に対処しながら、民間のSNSや自治体クラウド、スマートフォン・タブレット端末に代表される新たな情報機器などの新しい情報サービスを行政内部で安全に活用するために必要な現行ルールの見直しや新たなルールの制定を行います。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
庁内の情報化に関する規定の見直し	情報政策課		検討/ 実施	検討/ 実施	検討/ 実施

・タブレット端末… タッチパネルやペン入力等で利用する携帯可能なパソコンのこと。

(7) 庁内の情報システムセキュリティ点検を強化します。

区の業務に使われる情報システムについて外部のセキュリティ専門機関による定期的なセキュリティ点検を実施することで、各システムのセキュリティ管理を強化します。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
情報システムセキュリティ点検の強化	情報政策課	実施	実施	実施	実施

(8) 職員の情報セキュリティ教育の強化に継続的に取り組みます。

職員の情報セキュリティに関する知識を上げていくために、これまで実施してきた職層研修時等の教育に加え、より実践的な情報セキュリティの運用方法の説明会の実施など、情報セキュリティ教育の強化に継続的に取り組みます。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
職員の情報セキュリティ教育の強化	情報政策課 人材育成課	教育の実施	育成 / 強化	育成 / 強化	育成 / 強化

目標3 ICTを効果的に活用できる人材の育成

(1) ICT活用に関する職員研修を充実させます。

ICTに関する職員研修について、自席でも学習が行えるeラーニングなどの活用により学習の場をさらに広げるとともに、基礎的なワープロソフトや表計算ソフトの操作研修の他、情報技術や情報分析に関する研修を取り入れることで職員のICTに対する視野をより広げていきます。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
ICT活用に関する職員研修の実施	情報政策課 人材育成課	職員研修のICT関係メニューの充実	育成 / 強化	育成 / 強化	育成 / 強化

(2) 職場のICTを進める人材の育成を強化します。

各職場におけるICTの活用、情報セキュリティの確保の実務を担う情報リーダーに対する研修を計画的に実施することで、システム活用・見直しによる業務効率の改善や情報セキュリティの安定的な運用を確保します。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
情報リーダーの育成	情報システム課	年1回の説明会の実施	育成 / 強化	育成 / 強化	育成 / 強化

(3) 情報システム部門の計画的な人材育成を行います。

区の情報システムを運用する情報システム部門について、技術的な知識の習得に加え、より効果的に情報システムの導入・開発・運用について分析・管理を行うための知識や能力を持つ職員を計画的に育成します。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
情報システム部門の職員育成の強化	情報政策課 情報システム課	職員育成の実施	育成 / 強化	育成 / 強化	育成 / 強化

第三 情報化基本方針の実現に向けて

(1) ICTの専門知識を有する外部機関を活用します。

高度化・専門化するICTを効果的に区民サービスに活用するために、ICTの専門知識を持ち、情報の収集が行える外部機関を活用し、効果的な情報政策の推進を図ります。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
ICTの専門的知識を有する外部機関の活用	情報政策課		検討 / 活用	活用	活用

(2) 情報化アクションプランの進捗を適切に管理します。

情報化アクションプランは、年度単位で定量的な進捗管理を行い、評価することで、アクションプラン改定時に、より適切な見直しを行えるようにします。

項目名	主管課	24年度現状	25年度	26年度	27年度
情報化アクションプランの年度単位の進捗管理の実施	情報政策課		運用	運用	運用

ご意見をお寄せください

～ 杉並区情報化基本方針等の改定案の策定について ～

次の1から3の該当する欄にご記入の上、ご意見をお書きください（お名前等の公表はいたしません）

1 杉並区内にお住まいの方

お名前：	ご住所
------	-----

2 杉並区内に通勤・通学されている方

お名前	ご住所
勤務先	
学校名	所在地

3 事業者の方

事業者名	所在地	代表者名
------	-----	------

【ご意見をご記入ください】

【提出方法】ご記入後、この用紙を受け取られた窓口にご直接提出していただくか、下記提出先あて郵便またはファクスでお送りください。

☆ 期 限 平成25年4月10日（水）必着

☆ 提出先 杉並区政策経営部情報政策課計画推進係

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

電 話 03（3312）2111（代表）

FAX 03（5307）0774

◎ご意見に対する考え方は、広報すぎなみなどで平成25年6月頃に公表する予定です。